(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2005-527800 (P2005-527800A)

(全 21 頁)

(43) 公表日 平成17年9月15日(2005.9.15)

(51) Int.C1.⁷

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$

テーマコード (参考) 2GOO1

GO1N 23/04

GO1N 23/04

審査請求 未請求 予備審査請求 有

(21) 出願番号 特願2003-578905 (P2003-578905)

(86) (22) 出願日 平成15年3月18日 (2003.3.18)

(85) 翻訳文提出日 平成16年11月16日 (2004.11.16) (86) 国際出願番号 PCT/US2003/008383

(87) 国際公開番号 W02003/081220 (87) 国際公開日 平成15年10月2日 (2003.10.2)

(31) 優先権主張番号 60/366,062

(32) 優先日 平成14年3月19日 (2002. 3.19)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 504310124

ブレークアウェイ・イメージング・エルエ

ルシー

BREAKAWAY IMAGING, L

LC

アメリカ合衆国、マサチューセッツ州

01460, リトルトン, フォスター ス

トリート 300

(74)代理人 100087941

弁理士 杉本 修司

(74)代理人 100086793

弁理士 野田 雅士

(74)代理人 100112829

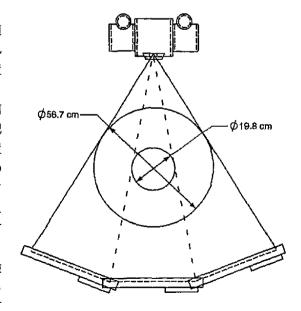
弁理士 堤 健郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】大視野の対象物を画像化するシステムおよび方法

(57)【要約】

画像化装置およびそれに関連する方法には、第1の軌道 で放射ビームを投射する放射源と、この放射源から離れ て配置され、前記第1軌道の放射ビームを受信する位置 に配置された検出器と、前記放射源と検出器の間にあり 、その一部分を放射源からの放射ビームが検出器に受信 される前に通過する画像化領域と、前記検出器を、前記 第1軌道とほぼ垂直の方向の第1方向にある第2の位置 に移動させる検出器位置決め装置と、前記放射ビームの 軌道を変化させて、このビームを前記第2位置に配置さ れた前記検出器に誘導するビーム位置決め装置とを備え る。ビーム位置決め装置により、ビームの軌道が移動す る検出器の経路に追従可能になり、それにより、通常、 目標対象物のうちの、所定のいずれかの時点において検 出器の視野内にある領域のみが有害な放射にさらされる だけになり、放射線量の安全かつより効果的な利用が可 能になる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の軌道で放射ビームを投射する放射源と、

前記放射源から離して配置され、かつ前記第1軌道の放射ビームを受信する位置に配置された検出器と、

前記放射源と前記検出器の間にある領域であって、この領域の一部分を前記放射源からの放射ビームが通過後、前記検出器に受信される、画像化領域と、

前記検出器を、前記第1軌道にほぼ垂直な方向に向かって第2の位置に移動させる検出器位置決め装置と、

前記放射ビームの軌道を変化させて、このビームを前記第2位置に配置された検出器に誘導するビーム位置決め装置と、を備えた画像化装置。

【請求項2】

請求項1において、前記検出器が円弧に沿って移動する画像化装置。

【請求項3】

請求項1において、前記検出器が直線に沿って移動する画像化装置。

【請求項4】

請求項1において、前記検出器が2次元検出器である画像化装置。

【請求項5】

請 求 項 4 に お い て 、 前 記 検 出 器 が 2 次 元 平 板 型 検 出 器 で あ る 画 像 化 装 置 。

【請求項6】

請求項1において、前記放射源がX線源である画像化装置。

【請求項7】

請求項1において、前記画像化領域が画像化される対象物を受け入れるように構成され、前記対象物が、前記検出器が移動可能である少なくとも一方向において、前記検出器の視野範囲よりも大きい画像化装置。

【請求項8】

請求項1において、前記検出器位置決め装置が、位置決め装置枠およびこの位置決め装置枠内で前記検出器を移動させるモータを備えている画像化装置。

【請求項9】

請求項1において、前記検出器位置決め装置が、レールおよびこのレールと係合して移動する前記検出器を案内する少なくとも1つのベアリングを有している画像化装置。

【請求項10】

請求項1において、さらに、移動する検出器の位置を示す位置決めフィードバック・システムを備えている画像化装置。

【請求項11】

請求項10において、前記位置決めフィードバック・システムが、直線エンコーダ・テープおよび読取りヘッドを有している画像化装置。

【請求項12】

請求項10において、前記位置決めフィードバック・システムが、回転エンコーダおよび摩擦車を有している画像化装置。

【請求項13】

請求項1において、前記検出器が、半径の中心が前記放射源の焦点にある円弧に沿って移動する画像化装置。

【請求項14】

請求項1において、前記ビーム位置決め装置がビームを誘導することにより、前記検出器が移動しても、ビームの中心線が前記検出器の幾何的中心の方向に向けられた状態を維持する、画像化装置。

【請求項15】

請求項1において、前記ビーム位置決め装置が、前記放射源の焦点が固定状態を維持する一方で、ビームを複数の軌道に誘導する画像化装置。

10

20

30

40

20

30

40

50

【請求項16】

請求項1において、前記ビーム位置決め装置が、前記放射源を傾斜させる傾斜システムを有している画像化装置。

【請求項17】

請求項16において、前記傾斜システムが、前記放射源の焦点を中心として前記放射源 を傾斜させる画像化装置。

【請求項18】

請求項16において、前記傾斜システムが、一端が傾斜可能な放射源に、他端が支持体に接続されたリニア・アクチュエータを有し、このアクチュエータの長さによって前記放射源の傾斜角度が決められる画像化装置。

【請求項19】

請求項16において、前記傾斜システムが、前記 X 線源に連結されたモータ駆動式プーリを有している画像化装置。

【請求項20】

請求項1において、前記ビーム位置決め装置が可動コリメータを有し、このコリメータ の位置によってビームの軌道が決められる画像化装置。

【請求項21】

請求項1において、さらに、前記放射源および前記検出器を前記画像化領域内の対象物に対して回転させる手段を有している装置。

【請求項22】

請求項21において、前記回転させる手段が機械化ロータを有し、このロータ上に前記放射源および前記検出器が取り付けられている画像化装置。

【請求項23】

請求項22において、さらにO字形のガントリを有し、このガントリの内側で前記機械 化ロータが回転可能である画像化装置。

【請求項24】

請求項21において、前記回転させる手段が、前記対象物を前記放射源および前記検出器に対して回転させるためのターンテーブルを有している画像化装置。

【請求項25】

請求項1において、前記検出された放射を利用して、前記画像化領域内の対象物の2次元平面画像を得る画像化装置。

【請求項26】

請求項1において、前記検出された放射ビームを利用して、前記画像化領域内の対象物の3次元コンピュータ断層撮影再構成画像を得る画像化装置。

【請求項27】

放射ビームを第1の軌道で投射し、このビームが対象物の第1領域を通過して第1位置に配置された検出器に達すること、

前記検出器を、前記第1軌道にほぼ垂直な方向に向かって第2位置に移動させること、前記ビームの軌道を変化させることにより、前記ビームが前記対象物の第2領域を通過して前記第2位置にある前記検出器に達するようにすること、を含む対象物を画像化する方法。

【請求項28】

請求項27において、前記検出器を円弧に沿って移動させる画像化方法。

【請求項29】

請求項27において、前記検出器を直線に沿って移動させる画像化方法。

【請求項30】

請求項27において、前記投射された放射ビームがX線放射ビームを含んでいる画像化方法。

【請求項31】

請求項27において、前記画像化される対象物が前記検出器の視野範囲よりも大きく、

前記検出器を複数の位置に移動させることにより、前記対象物の全体を画像化できるようにする画像化方法。

【請求項32】

請求項27において、検出器が2次元検出器である画像化方法。

【請求項33】

請求項27において、前記検出器を、位置決め装置枠およびこの枠内で前記検出器を移動させるモータを有している検出器位置決め装置によって移動させる画像化方法。

【請求項34】

請求項27において、前記ビームが放射源によって投射され、前記ビームの軌道を、前記放射源を傾斜させることにより変化させる画像化方法。

【請求項35】

請求項34において、前記放射源を前記放射源の焦点を中心として傾斜させる画像化方法。

【請求項36】

請求項27において、さらに、

前記放射源および前記検出器を前記画像化領域内の対象物に対して回転させて、複数の投射角度からの画像データを得ることを含む画像化方法。

【請求項37】

請求項36において、前記放射源および前記検出器を複数の投射角度に回転させる画像化方法。

【請求項38】

請求項37において、前記放射源および前記検出器を複数の投射角度に回転させること、ならびに各投射角度において、前記検出器を移動させて前記ビームの軌道を変化させることを含む画像化方法。

【請求項39】

請求項38において、

第1の投射角度において、前記検出器を移動させて前記ビームの軌道を変化させること 前記放射源および前記検出器を第2の投射角度へと回転させること、

前記検出器を移動させて前記ビームの軌道を変化させる工程を繰り返すこと、を含む画像化方法。

【請求項40】

請求項27において、前記検出された放射を利用して、対象物の2次元平面画像を得る画像化方法。

【請求項41】

請求項27において、前記検出された放射を利用して、対象物の3次元コンピュータ断層撮影再構成画像を得る画像化方法。

【請求項42】

対象物を画像化するための検出器システムであって、

対象物からの放射を検出するための検出器と、

前記検出器を支持し、かつ検出器の移動経路を限定する位置決め装置枠と、

前記検出器または位置決め装置枠の少なくとも1つに取り付けられ、前記検出器を移動経路に沿って複数の位置に移動させるモータと、を備えている検出器システム。

【請求項43】

請求項42において、前記位置決め装置枠が、前記移動経路を限定する少なくとも1つのレールを備えており、さらに前記システムが、前記少なくとも1つのレールと係合し、前記位置決め装置枠内を移動する前記検出器を案内するベアリングを備えている検出器システム。

【請求項44】

請求項43において、前記モータが、摩擦車を前記位置決め装置枠の少なくとも1つの レールに対して駆動して、前記検出器を移動させる検出器システム。 10

20

30

40

【請求項45】

請求項42において、さらに、移動する前記検出器の位置を示す位置決めフィードバック・システムを備えている検出器システム。

【請求項46】

請求項45において、前記位置決めフィードバック・システムが、直線エンコーダ・テープおよび読取りヘッドを有している検出器システム。

【請求項47】

請求項45において、前記位置決めフィードバック・システムが、回転エンコーダおよび摩擦車を有している検出器システム。

【請求項48】

複数の軌道で放射ビームを投射するためのシステムであって、

第1の軌道で放射ビームを投射する放射源と、

前記放射源を収容し、かつこの放射源に連結されたフレームであって、前記放射源をこのフレームに対して回転運動可能に連結しているフレームと、

前記フレームおよび前記放射源に連結され、前記放射源を前記フレームに対して回転させて前記放射ビームの軌道を変化させる電動式システムと、を備えているシステム。

【請求項49】

請求項48において、前記電動式システムがリニア・アクチュエータを備えており、このリニア・アクチュエータの長さによって、前記放射源の前記フレームに対する回転角度が制御されるシステム。

【請求項50】

請求項49において、前記放射源が、前記放射ビームの焦点を中心として回転するシステム。

【請求項51】

請求項48において、前記放射源がX線源であるシステム。

【請求項52】

放射ビームを、対象物の第1の領域を通過して第1の位置に配置された検出器に達するように第1の軌道で投射する手段と、

前記検出器を、前記第1の道とほぼ垂直な方向にある第2の位置に移動させる手段と、前記ビームが前記対象物の第2の領域を通過して前記第2の位置にある前記検出器に達するよう、前記ビームの軌道を変化させる手段と、を備えている画像化装置。

【請求項53】

放射線を照射される、検出器の視野よりも大きい対象物を画像化するための装置であって、

前記検出器を異なる位置に移動させ、かつこの各位置において画像を取得するための検出器位置決め手段と、

画像化ビームの軌道を変化させることにより、前記各位置への経路に追従し、それにより、放射線量のより安全かつ効率的な利用を実現するビーム位置決め手段と、を備えている装置。

【発明の詳細な説明】

【関連出願】

[00001]

本発明は、2002年3月19日出願の米国特許仮出願第60/366,062号に基づく利益を主張し、この米国特許仮出願の全内容は、参照により本明細書に引用したものとする。

【背景技術】

[0002]

医療用および産業用の両者における従来のコンピュータ断層撮影においては、X線ファン・ビームおよび線形アレイ検出器を使用して、2次元アキシャル画像化を実現する。これら2次元(2D)画像の品質は高いが、一度に対象物の単一スライス像しか画像化でき

10

20

30

40

20

30

40

50

ない。 3 次元(3 D)のデータ・セットを得るため、一連の 2 D画像を、「スライス・スタック(stack of slices)」法として公知の方法で連続して取得する。この方法の欠点の 1 つは、一度に 1 つのスライスを行う 3 D データ・セットの取得が、本質的に低速の処理である点にある。この従来からの断層撮影技法には他の問題が存在し、それら問題には、例えば複数の断面を同時に画像化できないという事実から生じるモーション・アーチファクトや、 X 線投射領域の重畳に起因する X 線放射の過剰な被爆などがある。

[00003]

3 Dコンピュータ断層撮影の別の技法は、コーン・ビーム X 線画像化である。コーン・ビーム形状を用いるシステムにおいては、 X 線源が、目標物を通して 2 D 領域検出器領域に円錐形状の X 線放射ビームを投射する。目標物は、 X 線源および検出器を静止している対象物の周りに走査円状に運動させることによって、あるいは X 線源および検出器を静止状態に維持しながら対象物を回転させることによって、好ましくは 3 6 0 ° の範囲にわたって走査される。 いずれの場合においても、 X 線源と対象物との間の相対運動によって走査が達成される。 3 D 画像化のための 2 D 「スライス・スタック」法と比べ、コーン・ビーム形状は、放射線の被曝を最小にすると同時に、きわめて短時間で 3 D 画像化を実現できる。平板型画像受像器を用いた 3 D 容積画像データの取得のためのコーン・ビーム X 線システムの一例が、 R o o s らの米国特許第 6 , 0 4 1 , 0 9 7 号明細書に記載されている。

[0004]

しかしながら、画像化される対象物が検出器の視野よりも大きい場合(産業および医療における画像化用途において頻繁に生じる)、既存のコーン・ビーム再構成技法には大きい制限が生じる。このような状況においては、いくつかの測定投射データが、画像化対象の視野からの情報、および視野外の対象物の他の領域からの情報の両者を含んでいる。したがって、結果として得られた画像化対象の視野の画像は、重なっている物質からもたらされるデータによって劣化する。

[0005]

画像化システムの視野よりも大きい対象物を画像化するため、いくつかの方法が提案さ れている。 例えば、 E b e r h a r d ら の 米 国 特 許 第 5 , 0 3 2 , 9 9 0 号 に は 、 線 形 ア レイ検出器の幅が視野に入れる対象物または対象物の一部の範囲に対して十分な幅でない 場合の、対象物の2D画像化技法が記載されている。この方法は、対象物を連続的に走査 し 、 対 象 物 、 X 線 源 、 お よ び 検 出 器 ア レ イ の 複 数 の 相 対 位 置 に お い て 部 分 デ ー タ ・ セ ッ ト を取得することを含んでいる。 Eberhardらの米国特許第5,187,659号は 、 視 野 よ り も 大 き な 対 象 物 に つ い て C T の 3 D 画 像 化 を 実 行 す る 際 に 、 デ ー タ の 劣 化 を 回 避する技法を記載している。この技法は、目標の対象物に対して異なる軌道で回転する1 つまたは複数のX線源および検出器を用い、対象物を複数の走査軌道で走査することを含 んでいる。さらに別の技法が、 E b a r h a r d らの米国特許第5,319,693号に 記載されている。この特許では、実際の領域検出器をX線源に対して移動させるか、ある いは対象物を領域検出器に対して移動させることによって、比較的小さい領域検出器を使 用して比較的大きい領域検出器をシミュレーションすることが記載されている。これらの 技法 は す べ て 、 1 つ ま た は 複 数 の X 線 源 、 検 出 器 、 お よ び 画 像 化 さ れ る 対 象 物 の 複 雑 な 相 対運動を特徴としている。さらに、これらの技法のいずれも、目標とする対象物が、投射 の重畳する領域からの過剰なX線放射を被爆する。

[0006]

現在のところ、目標対象物の放射被爆を最小にすると同時に、簡単かつ直接的方法で大視野の対象物を画像化するための放射システムは存在していない。

【発明の開示】

[0007]

本発明は、3Dコンピュータ断層撮影(CT)および2D平面X線画像化を含む放射を利用する画像化に関する。詳細には、本発明は、コーン・ビーム構成を用いて視野より大きな対象物の部位を画像化する際に、失われるデータの量を最小にすると同時に、画像再

30

40

50

構成における劣化および結果としてのアーチファクトを防止する方法およびシステムに関する。

[0008]

本発明の1つの態様による画像化装置は、第1の軌道で放射ビームを投射する放射源と、この放射源から離れて配置され、前記第1軌道の放射ビームを受信する位置に配置された検出器と、前記放射源と検出器の間にあり、その一部分を放射源からの放射ビームが検出器に受信される前に通過する画像化領域と、前記検出器を、前記第1軌道とほぼ垂直の方向の第1方向にある第2の位置に移動させる検出器位置決め装置と、前記放射ビームの軌道を変化させて、このビームを前記第2位置に配置された前記検出器に誘導するビーム位置決め装置とを備える。放射源はX線コーン・ビーム源とすることができ、検出器は2次元平板型検出器アレイとすることができる。

[0009]

限定されたサイズの検出器アレイを、放射源と反対側の直線または円弧に沿って移動させ、この移動経路に沿った複数の位置において画像を取得することによって、実質的に大きい視野を得ることができる。1つの実施形態においては、検出器を移動させる検出器位置決め装置が、検出器を支持するとともに移動の経路を決定している位置決め装置枠と、位置決め装置枠内で移動する検出器を駆動するモータとを有している。直線エンコーダ・テープおよび読取りヘッドを備える位置決めフィードバック・システムを用いて、検出器を位置決め装置枠内で精密に配置および位置決めすることができる。位置決めフィードバック・システムとして、ロータリ・エンコーダおよび摩擦車など、他の位置決めエンコーダ・システムを用いることもできる。

[0010]

X線源などの放射源は、固定の焦点からの放射ビームの軌道を変化させるビーム位置決め機構を備えている。これにより、ビームを、画像化領域を交差して走査し、また移動する検出器アレイなど移動する目標物の経路に追従させることが可能になる。1つの態様においては、ビーム位置決め装置によってビームを目標対象物の限られた領域を通過して連続的に走査することができ、所定のいずれの時点においても有害な放射にさらされるのは移動する検出器の視野内にある領域のみであるため、本発明のビーム位置決め機構によって、放射線量のより安全かつ効率的な利用が可能になる。

[0 0 1 1]

1 つの実施形態においては、傾斜ビーム位置決め機構が、放射源を収容するフレーム、ならびにフレームと放射源の両者に連結された電動式システムを備えており、このシステムが、放射源をフレームに対して回転または傾斜させて、放射源から投射される放射ビームの軌道を変化させる。好ましい実施形態においては、投射される放射ビームの焦点を中心として放射源を回転させる。電動式傾斜システムは、例えば一端が固定フレームに、他端が放射源に連結されたリニア・アクチュエータを備えることができ、この場合、アクチュエータの長さによって、放射源の傾斜の角度を制御するか、または放射源を傾けるための電動式プーリ・システムを制御する。別の実施形態においては、モータにより可動コリメータを駆動して出力ビームの軌道を変化させる。

[0012]

さらに別の態様においては、本発明は放射源および行移動可能な検出器を対象物に対して回転させるための手段を備えることにより、360°走査の全体または一部にわたるさまざまな投射角度において画像を得ることができる。1つの実施形態においては、放射源および検出器が、実質的にO字形のガントリ・リングのようなガントリに収容され、ガントリ・リングの内側周りに回転可能である。放射源および検出器は、レールとベアリング・システム上を、ガントリを周って回転する電動式ロータに取り付けることができる。別の実施形態においては、放射源および移動可能な検出器がテーブルのような支持体上に固定して保たれる一方で、対象物がターンテーブルまたは回転台上で回転する。

[0013]

また本発明は対象物を画像化する方法に関するものであり、この方法には、第1の軌道

20

30

40

50

で放射ビームを投射し、このビームが対象物の第1の領域を通過して第1の位置に配置された検出器に達するようにすること、前記検出器を、前記第1軌道と実質的に垂直方向にある第2位置に移動させること、およびビームの軌道を変化させて、ビームが対象物の第2領域を通過して前記第2位置にある検出器に達するようにすることを含む。好ましくは、放射ビームはX線放射のコーン・ビームまたはファン・ビームから成り、検出された放射を利用して対象物の2次元平面画像または3次元コンピュータ断層撮影(CT)画像を得る。

[0014]

1 つの態様において、本発明は、検出器アレイを複数の位置に移動させる検出器位置決め装置を用いることによって、検出器の視野よりも大きい対象物を簡単かつ直接的な方法で画像化でき、これにより、比較的小さいサイズの単一検出器アレイを用いて実質的に大きい視野を実現できる。さらに、ビーム位置決め手段によって、ビームの軌道が移動する検出器の経路を追従可能にし、それにより、所定のいかなる時点においても目標対象物のうちの検出器の視野内にある領域のみが有害な放射にさらされるため、放射線量のより安全かつ効率的な利用が可能になる。

[0015]

本発明の前述した目的およびその他の目的、特徴、ならびに利点は、添付図面に示す本発明の好ましい実施形態の以下の詳細な説明で明らかになるであろう。図面では、同一参照符号は異なる図面においても同一部品を指す。図面は必ずしも縮尺通りでなく、本発明の原理を示すことに重点が置かれている。

【発明を実施するための最良の形態】

[0016]

以下に、本発明の好ましい実施形態を説明する。

[0 0 1 7]

図1A~Cは、本発明の1つの実施形態による移動検出器を備えた X 線走査システムを概略的に示した図である。図1A~Cに示した走査システムは、画像化される対象物を配置する中央開口を有し、この実施形態においては一般に円形すなわち「O字形状」であるハウジングからなるガントリ11を備えている。ガントリ11は X 線源13(回転陽極パルス X 線源など)を含み、この X 線源が、 X 線放射ビーム15をガントリの中央開口に放射して、画像化される対象物を通り、ガントリの反対側に位置する(2次元平板型デジタル検出器アレイなどの)検出器アレイ14に投射する。次いで、検出器14で検出された X 線を用いて、公知の技法により対象物の2次元画像を生成できる。次いで、検出器14で検出された X 線が、公知の技法を用いて対象物の2D平面または3D断層撮影再構成画像を生成する。

[0018]

検出器14は、ビーム15の軌道とほぼ垂直な方向に、直線または円弧に沿って複数の位置に移動する。これにより、検出器は、検出器アレイの視野よりも広い対象物の画像を取得できる。図1A~1Cは、検出器がX線源と反対側の円弧に沿った3つの位置に移動するときの大視野画像化領域を示している。これは図2A~Cによりさらに明瞭に示されており、これらの図は、検出器が3つの異なる位置に移動するときのX線源および検出器の側面図である。図2Dは、これら3つの全てのX線源および検出器位置で得られたデータを結合することによって得られる大画像化視野を示した斜視図である。図2A~Cに示すとおり、検出器が連続する各位置に移動するとき、検出器画素の最後の列41が直前の検出器位置の画素の先頭の列42の位置に隣接し、図2Dに示すとおり幅の広い視野を有する大型「実効」検出器が実現する。得られた画像は、相互に接触する3つの画像の結合であり、比較的小さいサイズの単一検出器アレイをだけを用いて大視野が得られる。

[0019]

図1A~Cに示すとおり、好ましくは、 X 線源13は静止の焦点40からのビーム15の軌道を変化させるためのビーム位置決め機構を備えることにより、検出器が移動するときにビームを検出器に追従させるようにする。これにより、所定のいずれの時点において

30

40

50

も、通常は目標対象物の検出器の視野内にある領域だけが潜在的に有害な放射にさらされるため、放射線量のより安全かつより効率的な利用が可能になる。

[0020]

好ましくは、検出器の移動およびX線ビームの軌道は、コンピュータによるモータ制御 システムによって自動的に制御され、連係して動作する。

[0021]

図3は、本発明の移動検出器アレイを使用して得られる大視野を、従来どおりの静止構成における同一検出器アレイの視野と比較して示している。小さい円と大きい円がそれぞれ、移動しないアレイおよび平行移動するアレイについて、検出器の視野内の画像化領域の軸を中心とする領域の直径変化を表わしている。この画像化領域の直径は、X線源の焦点から検出器アレイまでビームが円錐形状に広がるため、検出器の幅の約半分である。図3に示すとおり、この画像化領域の直径は、ガントリ上の直線または円弧に沿った複数の位置に検出器アレイを移動させ、またX線源を走査することによって、大幅に増加できる

[0022]

1 つの態様においては、 X 線源 1 3 および移動検出器 1 4 はガントリの内側周りに(好ましくは電動式ロータ上で)に回転可能であって、 3 6 0 °回転の一部または全体にわたる複数の投射角度からの大視野 X 線画像を得ることができる。 3 6 0 °回転の全体にわたる複数の投射を収集することによって、目標対象物の 3 次元コーン・ビーム断層撮影再構成に十分なデータが得られる。

[0 0 2 3]

図4のマトリクス図に示すとおり、目標対象物を360°回転の一部または全体にわたって走査する大視野画像を得るため、少なくとも2つの方法がある。第1の方法では、ガントリ内におけるX線源および検出器の各回転角度において、検出器が2つまたはそれ以上の位置に移動し、各検出器位置でX線画像を取得する。これが図4のマトリクス図の一番上の行に示されており、X線源および検出器台座をロータ角度0に保ちつつ、検出器が台座上を検出器位置1~3に移動する。次いで、X線源および検出器台座を保持しているロータが、ガントリ上の第2の位置すなわちロータ角度1まで回転し、再び検出器が3つの検出器位置に移動する。X線源および検出器台座がガントリ上のN個のロータ位置を通って回転するようにこの工程を繰り返して、360°走査の全体にわたって対象物の大視野画像を得る。

[0024]

第2の方法においては、移動する検出器の各位置において、 X 線源および検出器台座が目標対象物の周りに、 3 6 0 ° 回転の一部または全体を実行する。これが図 4 のマトリクス図の一番左の列に示されており、検出器を検出器位置 1 に保ちつつ、 X 線源および検出器台座がガントリ内をロータ角度 0 ~ Nまで回転する。次いで、図 4 の中央列に示されているとおり、検出器を検出器位置 2 まで移動させ、再び X 線源および検出器台座がガントリ内をロータ角度 0 ~ Nまで回転する。この工程が、移動する検出器アレイの各位置について繰り返され、 X 線源および検出器台座が、各検出器位置について目標対象物の周りの一部または全体を走査する。

[0 0 2 5]

次に図5を参照すると、本発明の1つの実施形態による X 線検出器位置決め装置 1 0 0 が、分解組立図で示されている。位置決め台座 1 0 0 は、検出器を保持するための検出器台車 1 0 1 と、検出器台車に取り付けられた摩擦駆動装置 1 0 2 と、検出器台車が移動可能に取り付けられる位置決め装置枠 1 0 3 とを有している。位置決め装置枠は、平行な 2 枚の側壁 1 0 4 、ベース 1 0 5、および側壁の間を延びる一連の横枠 1 0 6 を備えている。側壁 1 0 4 の内側には、枠の全長にわたって延びる同心円上の 3 つの主表面を含む。各側壁 1 0 4 の上面には、その上を摩擦車 1 0 9 が走行する平坦面(第 1 の主表面)が存在し、中央には一対の V 溝ローラ 1 1 0 が乗る V 溝レール(第 2 の主表面)が存在する。には直線エンコーダのテープが取り付けられる別の平坦面(第 3 の主表面)が存在する。

30

40

50

[0026]

図示の実施形態において、曲線状の側部レールの各構成部品の同心半径は、X線源の焦点を中心とする外接円の関数で変化する。焦点と検出器アレイの中心画素を結ぶ中心放射線または中心線は、検出器アレイの平面にほぼ垂直である。移動する検出器の各構成部品を定められた側面曲線レールに沿って移動させることによって、検出器の面が、焦点と検出器アレイの中心画素を結ぶ放射線または直線を接続することによって描かれる円に対し、接線方向に移動する。別の実施形態は、半径が無限大の円を備えており、この場合、側面曲線レールは、平らな平面または直線に沿って直線状になる。

[0027]

摩擦駆動装置102は、サーボモータ、ギア・ヘッド、ベルト・ドライブ、軸、および摩擦車109から構成されている。摩擦駆動装置は、ブラケット107によれ加えられれている。好ましくは、摩擦車109にはばね自一ラ110が加えらが加えらが加えらが加えらが加えらが加えらが加えらが加えらが加り付けられ、このローラ110は位置決め装置側壁104の径方向中央のV溝に押し付けられている。V溝ローラ110は、検出器台車101を正確に位置決めするともに、移力の角度または位置に無関係に、移力の合うの負荷を許容し、したがってガントリの角度または位置に無関係に、移力の合うの負荷を許容し、したがってができる。摩擦車109は、位置決めおことができる。であれ、位置決め表置側壁104の平坦な下面に取り付けられてブラケット107に設置され、位置決め装置側壁104の平坦な下面に取り付けられババに対力に対して、検出器台車を移動の同心軸にの周りに正確に位置フィードに対知の情報を提供して、検出器台車を移動の同心は、検出器アセンブリ全体をガントリの情報を提供して、メ線検出器位置決め装置100は、検出器アセンブリ全体をガントの内側周りに回転させるため、側壁104に取り付けたベアリング29を備えることもできる。

[0028]

図6A~Cを参照すると、検出器台車101を円弧に沿った複数の位置に移動させる、検出器位置決め装置アセンブリ100が示されている。動作の際、検出器台車101および摩擦駆動装置アセンブリ102が、サーボモータによって位置決め枠の同心軸に沿って正確に移動し、直線エンコーダ・システムによって正確に位置決めされる。図6A~Cには3つの位置が示されているが、検出器台車101は、位置決め装置枠103によって限定される円弧に沿った任意の点に正確に位置することができる。摩擦駆動装置102の小型化により、駆動装置102を位置決め装置枠103内に完全に収容すると同時に、検出器台車101を最大限に移動させることができ、検出器台車の遠位端を位置決め装置枠の端部を超えて(図6Aおよび6Cに示すように)突き出すことにより、検出器によって得られる「有効」視野をさらに広げることができる。

[0029]

前述のとおり、好ましくは、本発明の画像化システムはビーム位置決め機構を有する放射源を備え、前記機構により、固定の焦点から発生する放射の軌道を変化させて、ビームが複数の位置を交差して走査できるようにする。図7には、ビーム位置決め機構を備える X 線源の台座 2 0 0 の1つの実施形態が示されている。台座は、 X 線源 1 3 を包囲する外壁フレーム 2 0 1 (分解した状態で示してある)、旋回式 X 線源取付け板 2 0 2、およびサーボモータ式リニア・アクチュエータ 2 0 3を備えている。 X 線源 1 3 は、底部が X 線源取付け板 2 0 2 によって支持され、両側から一対のブッシング取付け板 2 0 6 によって支持されている。ブッシング取付け板 2 0 6 は、ブッシング 2 0 5 に圧入された精密なダウエルピン 2 0 4 によって、外壁フレーム 2 0 1 に結合されている。ダウエルピン 2 0 4 によって、ブッシング取付け板 2 0 6、したがって X 線源 1 3 および X 線源取り付け板 2 0 2 を、外壁フレーム 2 0 1 に対して回転運動させることができる。好ましくは、この回転運動の中心は X 線源の焦点に置かれる。

[0030]

このような傾斜システムに含まれる精密なサーボモータ式リニア・アクチュエータ20

30

40

50

3は、その一端が外壁フレーム201に取り付けられ、他端が旋回X線源取付け板202に取り付けられている。電動式リニア・アクチュエータ203の長さを変化させることによって、X線源取付け板202およびX線源13を、ダウエルピン204を中心として回転させ、X線源を制御してその焦点を中心として傾斜するように制御できる。図8には、完全に組み立てられたX線源台座が示されている。

[0 0 3 1]

図9A~9Cには、X線源およびビーム傾斜位置決め機構の動作が示されている。リニア・アクチュエータが、完全に引き込まれた位置(図9A)から完全に突き出た位置(図9C)まで運動する際に、X線源がその焦点を中心として回転し、この結果、放射ビームの軌道が変化する。この実施形態においては、回転中心は、焦点から検出器アレイの中心画素までの距離によって定められる半径を有する円の中心に合致している。回転角度は、X線検出器の焦点と検出器アレイの中心画素とを結ぶ線によって定まる角度を決定することによって計算される。コンピュータ利用運動制御システムを用いて、X線源の傾斜角度を移動する検出器アレイの位置と同期させ、検出器が別の位置に移動したときにもX線ビームが検出器の中央にとどまるようにすることができる。

[0032]

本発明によれば、 X 線ビーム位置決め装置のさまざまな他の実施形態を用いることができる。例えば、図 1 0 に示すとおり、電動式ベルトおよびプーリからなるシステムによって X 線源を複数の位置に傾斜させることができる。図 1 1 に示す別の実施形態においては、 X 線ビームの軌道を、サーボモータによって駆動されるスライド式コリメータによって変化させることができる。

[0033]

図12に示すとおり、 X 線源の台座200および X 線検出器位置決め装置100を湾曲ブラケット・アセンブリ301によって一体に連結し、 C 字形の電動式ロータ・アセンブリ33を形成できる。剛体ブラケット301が、 X 線源および検出器を相互に対向して保持し、ロータ・アセンブリ全体が、 O 字形の X 線ガントリ内を回転できる。さらに、ロータ・アセンブリ33はモータ31および駆動輪32をロータの一端に備えることにより、ロータ・アセンブリ33をガントリの内側周りに駆動できる。

[0 0 3 4]

図 1 3 は、 C 字形の電動式ロータ 3 3 を収容しているガントリ 1 1 の側面切断図である 。 ガントリの内側側壁は、ガントリの内側周りに連続ループ状に延びる曲線レール 2 7を 備えている。ロータ・アセンブリ33の駆動輪32(図12)はガントリの曲線レール2 7と係合し、このレールを利用して、ロータ・アセンブリをガントリの内側周りに駆動す る。回転型の増分(インクリメンタル)エンコーダを利用して、ガントリ内におけるロー タ ・ア セン ブ リ の 角 度 位 置 を 精 密 に 測 定 が で き る 。 増 分 エン コ ー ダ は 、 ガ ン ト リ の 側 壁 内 に位置する同心レール上を回転する摩擦車によって駆動できる。さらにロータ・アセンブ リ 3 3 は、 ガントリ内を回転する際にロータ・アセンブリ 3 3 の案内を助けるため、ガン トリの曲線レール 2 7 に係合するベアリング 2 9 を備えている。ガントリ・リング 1 1 の 内側にはロータ・アセンブリ33との電気的接続を維持するスリップリングを備え、この スリップリングにより、X線源、検出器、検出器位置決め装置、および/またはビーム位 置決め装置を動作させるために必要な電力、ならびにアセンブリ全体をガントリ枠内で回 転 さ せ る の に 必 要 な 電 力 を 供 給 す る こ と が で き る 。 さ ら に 、 こ の ス リ ッ プ リ ン グ を 利 用 し て、制御信号をロータに伝送し、ならびに検出器からガントリの外部に置かれた別個の処 理ユニットにX線画像データを伝送することができる。このスリップリングの機能のいず れか、またはすべてを、例えばロータに接続されたフレキシブル・ケーブル束など、他の 手段で実行することもできる。

[0035]

好ましい実施形態のロータ・アセンブリは C 字形のロータであるが、 O 字形のロータなどの別のロータ構成も使用できることは、理解されるであろう。 例えば、第 2 の湾曲ブラケット 3 0 1 をロータ 3 3 の開放端を閉じるように取り付けて、ほぼ O 字形のロータを実

30

40

50

現できる。さらに、X線源および検出器を、別個の機械化システムを用いて互いに独立して回転させることもできる。

[0036]

本発明の1つの態様による X 線走査システム10は、通常、支持構造体に固定されたガントリ11を備えており、この支持構造体は可動または固定の台車、患者支持台、壁面、床、あるいは天井であってもよい。図14に示すとおり、ガントリ11は、リング位置決めユニット20を介して移動式台車12に片持ち梁形式で取り付けられている。特定のいくつかの実施形態においては、リング位置決めユニット20によって、例えば×軸のいなくとも1つに沿った平行移動、および/または、×軸およびy軸の少なくとも1つにつた平行移動、および/または、×軸およびy軸の少なくとも1つを中心にした回転など、ガントリ11を支持構造体に対して移動および/または回転させることができる。片持ち支持による多自由度可動ガントリを備える X 線走査装置は、本出願と同一所有者の2002年6月11日出願の米国特許仮出願第60/405,098号に記載されており、これら仮出願における全内容は参照により本明細書に引用したものとする。

[0037]

図14の移動式台車12には、随意に、電源、 X 線発電機、 ならびに検出器の移動および X 線源の傾斜運動を含む X 線走査装置の動作を制御するためのコンピュータ・システムを備えることができる。さらにコンピュータ・システムは、画像処理などの種々のデータ処理機能および X 線画像の格納を行なうこともできる。さらに移動式台車12は、 X 線スキャナによって得た画像を表示するため、好ましくは平面型表示装置などの表示システム60を備えている。さらに、表示装置がタッチ・スクリーン式コントローラなどのユーザ・インターフェイス機能を備えることにより、ユーザは走査システムと対話して走査システムの機能を制御できる。特定のいくつかの実施形態においては、ユーザ制御式のペンダントまたは足踏みペダルによって、スキャン・システムの機能を制御できる。1つまたは複数の固定ユニットが移動式台車12の機能のいずれかを実行可能であるとも、理解されるであるう。

[0038]

本発明の画像化装置は、ガントリ・リングから少なくとも部分的に取り外すことができる一部分を有する、ほぼ〇字形のガントリを備えることにより、画像化される対象物がガントリ・リングの中央画像化領域まで半径方向に進入および退出できる開口すなわち「切断部」をガントリ・リングに実現できる。この形式の装置の利点は、 X 線ガントリを患者などの目標とする対象物の周囲で操作でき、その後にガントリを対象物の周りで閉じて、対象物への中断を最小にしつつ X 線画像化を実行できる点にある。 X 線画像化のための「切断可能な」ガントリ装置の例は、本出願と同一所有者の 2 0 0 2 年 1 2 月 1 2 日出願の米国特許出願第 1 0 / 3 1 9 , 4 0 7 号に記載されており、これの全内容も参照により本明細書に引用したものとする。

[0039]

また、ここに示した実施形態は、O字形状のガントリを有する X 線画像化装置を含んでいるが、完全な 3 6 0 °よりも少ない回転能力しか有さない切断リング形状のガントリを含む別のガントリ構成を使用してもよいことは、理解されるであろう。

[0040]

図15を参照すると、卓上型の大視野走査装置が描かれている。この実施形態においては、連結器ブラケット、ガントリ、およびロータ摩擦駆動装置が、固定テーブル取付台302および視野の中心に位置するターンテーブル303で置き替えられている。ターンテーブルは画像化される対象物を完全な360°回転で回転させて、すべての方向からの投射画像を取り込む。検出器および X 線源の位置決め装置アセンブリ100、200は、相互に一定の距離を開けて固定して取り付けられている。ターンテーブル303は、 X 線の焦点と検出器位置決め装置アセンブリの中心とを結ぶ放射線に沿った任意の点で、テーブルに固定して取り付けできる。この実施形態におけるデータ収集方法は、この場合には、

30

40

50

X線走査を実行するのが対象物に対するX線源および検出器の回転ではなく、X線源および検出器に対する対象物の回転である点を除き、X線ガントリについての前述の方法と本質的に同じである。

[0041]

ここで説明した X 線画像化システムおよび方法は、 2 次元および / または 3 次元の X 線走査に用いることができる。ガントリの回転に沿った所定の角度からのそれぞれの 2 次元投射を観察でき、あるいは部分回転または全回転を通じて集めた複数の投射を、コーンまたはファン・ビーム断層撮影再構成手法を用いて再構築できる。本発明は、例えば本出頭と同一の所有者に係る発明の名称「擬似同時多平面 X 線画像化のためのシステムおよすの と 1 の 1 を 0 u a s i - S i m u l t a n e o u s M u l t i - P l a n a r X - R a y I m a g i n g)」 2 0 0 3 年 3 月 1 3 日の出願(代理人事件番号第 3 3 4 9 . 1 0 0 1 - 0 0 1) などに記載されているにおける全内容も参照により本明細書に引用したものとする。さらに、本出願と同一のおける全内容も参照により本明細書に引用したものとする。さらに、本出願と同行とおける全内容も参照により本明細書に引用したものとする。 さらに、本出願と同行のように、各検出器位置で得た画像を仮想等直線または等角度検出器アレイ上に再投射し、その後、標準フィルタ処理逆投影断層撮影再構成技法を実行できる。

[0042]

ここで説明した検出器アレイは、2次元平板半導体検出器アレイを有している。ただし、本発明においては各種の検出器および検出器アレイを使用可能であり、これら検出器には、C字アームの蛍光透視装置などファン・ビームまたはコーン・ビームを用いる通常の診断用画像化装置で用いられるあらゆる検出器構成を含むことは、理解されるであろう。好ましい検出器は、シンチレータ・アモルファス・シリコン技術を使用する2次元薄膜トランジスタX線検出器である。

[0043]

以上、本発明を、本発明の好ましい実施形態により詳細に図示して説明してきたが、添付の特許請求の範囲に包含される本発明の範囲から逸脱することなく、形状や詳細についてさまざまな変更が可能であることは、当業者には理解されるであろう。例えば、ここで図示して説明した特定の実施形態は、一般にコンピュータ断層撮影(CT) X 線画像化用途に関係しているが、本発明の原理を、例えば磁気共鳴画像化(MRI)、陽電子放射断層撮影(PET)、単一光子放射コンピュータ断層撮影(SPECT)、超音波画像化、および写真画像化を含む他の医療および非医療の画像化用途に拡張できることも、理解されるであろう。

[0044]

また、ここで図示して説明した実施形態は、主に医療における画像化に関係しているが、本発明を材料の試験や分析、容器の検査、および大きな物体の画像化などの工業用途を含む他の多数の用途に利用できることも、理解されるであろう。

【図面の簡単な説明】

[0045]

【図1】(A)~(C)は本発明の一実施形態による移動検出器アレイを備える X 線走査システムを示した概略図である。

【 図 2 】 (A) ~ (C) は図 1 のシステムの X 線 源および検出器を示した側面図、(D)は同斜視図である。

【図3】本発明の移動検出器システムによって実現可能な大視野を示した図である。

【図4】本発明の一実施形態による、X線走査システムのデータ収集マトリクスを示した 概略図である。

【図5】一実施形態による、X線検出器位置決め台座の分解組立図である。

【図6】(A)~(C)は3つの位置に移動するX線検出器位置決め台座を示す斜視図である。

【図7】本発明の1つの実施形態によるX線源およびX線源位置決め台座の分解組立図で

ある。

【図8】組み立てられたX線源および位置決め台座の斜視図である。

【図9A】本発明の1つの実施形態による、リニア・アクチュエータによって一つの位置に傾斜したX線源を示す。

【図9B】本発明の1つの実施形態による、リニア・アクチュエータによって他の位置に傾斜したX線源を示す。

【図9C】本発明の1つの実施形態による、リニア・アクチュエータによってさらに他の位置に傾斜した X 線源を示す。

【図10】本発明の別の実施形態による、X線源を複数の位置に傾斜させるための電動式ベルトおよびプーリ・システムを示す斜視図である。

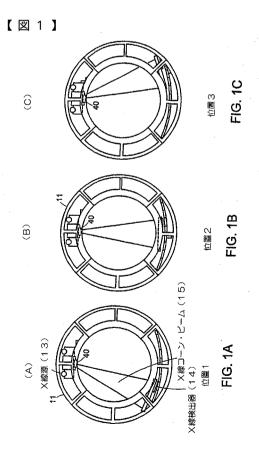
【図11】本発明のさらに別の実施形態による、X線ビームを複数の検出器位置に誘導するための電動式のスライド式コリメータを示す。

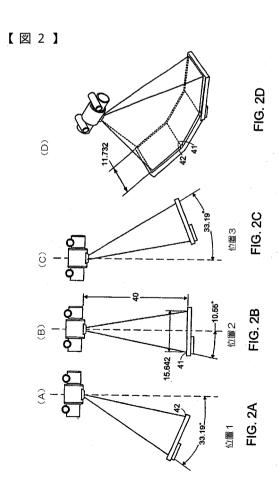
【図12】ガントリ内でX線源および検出器を回転させるためのロータ・アセンブリの斜視図である。

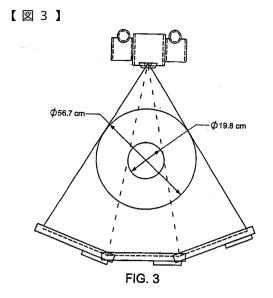
【図13】ガントリ・リング内のロータ・アセンブリを示した側面切断図である。

【図14】1つの実施形態による、大視野対象物の断層撮影および平面画像化のための移動式台車およびガントリ・アセンブリの概略図である。

【図15】さらに別の実施形態による、大視野対象物の断層撮影および平面画像化のための回転台を備える卓上型 X 線アセンブリを示す。







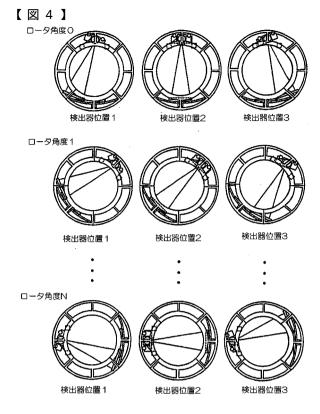
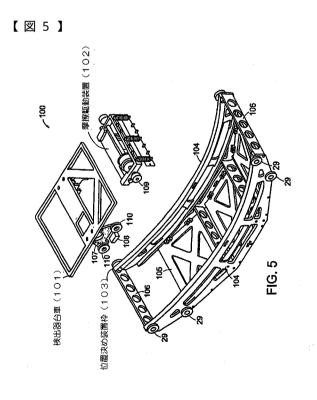
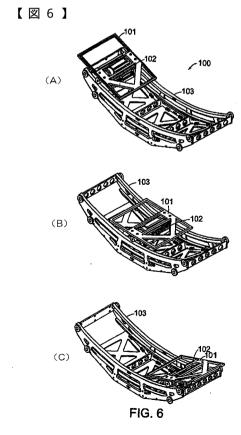
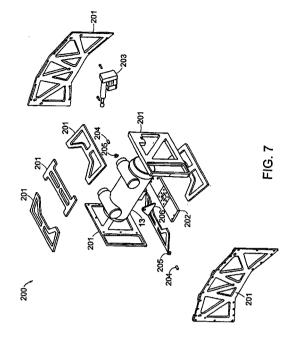


FIG. 4

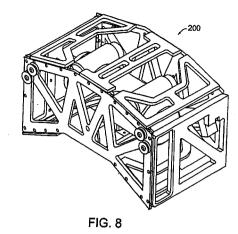




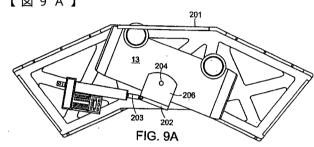
【図7】



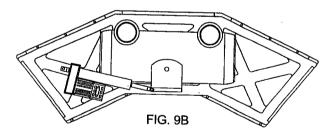
【図8】



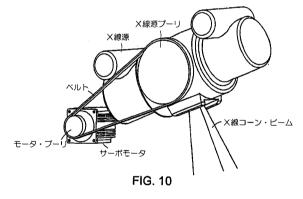
【図 9 A】



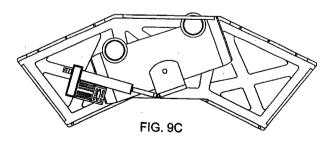
【図9B】



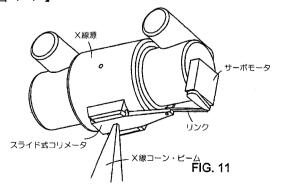
【図10】



【図9C】



【図11】



【図12】

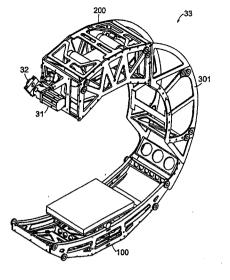


FIG. 12

【図13】

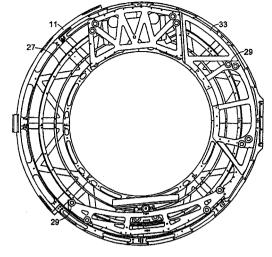
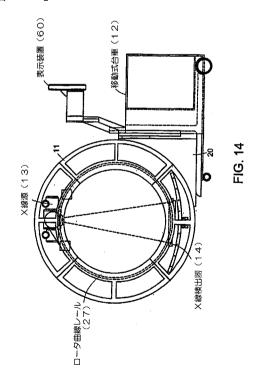
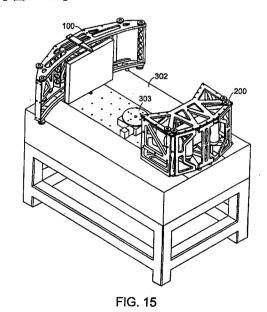


FIG. 13

【図14】



【図15】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH F	REPORT	1	
	•		-	ation No acce
			PCT/US 03/0	8383
IPC 7	FICATION OF SUBJECT MATTER G01N23/04 A61B6/03 A61B6/00	ł		
	o International Patent Classification (IPC) or to both national classifica	ation and PC		
	SEARCHED	an membaka)		
IPC 7	icumentation searched (classification system followed by classification of the control of the co	on symbols)		
Documental	lion searched other than minimum documentation to the extent that s	uch documents are incl	uded in the fields searc	checi
Electronic d	ata base consulted during the international search (name of data ba	se and, where practica	l, search teims used)	
EPO-In	ternal, WPI Data, COMPENDEX, INSPEC			
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category °	Citation of document, with indication, where appropriate, of the rel	evant passages		Relevant to claim No.
X		em with a INCE 1-20 OCT. IS, ages Jure 1 /		1-53
X Funt	her documents are listed in the continuation of box C.	X Patent family	members are listed in a	annex.
 "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or atter the International tiling date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but 		or priority date ar citled to understar invention "X" document of partic cannot be considi involve an inventi "Y" document of partic cannot be considi document is com ments, such com in the art.	It published after the International filing date to and not in conflict with the application but stratand the principle or theory underlying the barticular relevance; the claimed invention encountered to when the document is taken alone barticular relevance; the claimed invention according to the combined the properties are when the document with one or more other such documents and the combined with one or more other such documents with one or more other such documents and the combined with one or more other such documents and the such documents are the such documents and the such as the such	
Date of the	actual completion of the international search	Date of mailing of	the international search	n report
1	2 November 2003	25/11/2	2003	
Name and I	maling address of the ISA European Patent Office, P.B. 5318 Patentlaan 2	Authorized officer		**
	NL - 2200 HV Rijewijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epc nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Huenges	s, A	

Farm PCT/ISA/210 (second sheet) (July 1992)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Internation Application No PCT/US 03/08383

		PC1/US 03/08383
	ation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Refevant to claim No.
Х	LANG T F ET AL: "A prototype emission-transmission imaging system" PROCEEDINGS OF THE NUCLEAR SCIENCE SYMPOSIUM AND MEDICAL IMAGING CONFERENCE. SANTA FE, NOV. 2 - 9, 1991, NEW YORK, IEEE, US, vol. 1, 2 November 1991 (1991-11-02), pages 1902-1906, XP010058199 ISBN: 0-7803-0513-2 abstract page 1903, right-hand column, last paragraph -page 1904, left-hand column, paragraph 1	1-21, 25-36, 40-42, 48,50-53
X	LANG T F ET AL: "Description of a Prototype Emission - Transmission Computed Tomography Imaging System" JOURNAL OF NUCLEAR MEDICINE, SOCIETY OF NUCLEAR MEDICINE. NEW YORK, US, vol. 33, no. 10, October 1992 (1992-10), pages 1881-1887, XP002901050 ISSN: 0161-5505 page 1882; figure 3	1-21, 25-36, 40-42, 48,50-53
X	US 4 803 714 A (VLASBLOEM HUGO) 7 February 1989 (1989-02-07) column 1, line 60 -column 4, line 37	1,3,4,6, 7,27, 29-32, 52,53
A	FR 2 304 321 A (EMI LTD) 15 October 1976 (1976-10-15) page 2, line 29 -page 5, line 33	1,27,52,

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (July 1992)

INTERMAT	IONAL	SEA	RCH	REPORT

Information on patent family members

PCT/US 03/08383

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)	Publication date
US 4803714	A	07-02-1989	NL	8303156 A	01-04-1985
			CA	1234430 A1	22-03-1988
			DE	3471871 D1	14-07-1988
			EP	0141448 A1	15-05-1985
			ΙL	72921 A	30-06-1989
			JP	1801951 C	26-11-1993
			JP	5007019 B	27-01-1993
			JP	60090538 A	21-05-1985
			UŞ	5008915 A	16-04-1991
			US	5164977 A	17-11-1992
FR 2304321	Α	15-10-1976	GB	1540583 A	14-02-1979
			FR	2304321 A1	15-10-1976
			GB	1540582 A	14-02-1979
			MY	2080 A	31-12-1980
			NL	7602701 A ,B,	22-09-1976
			US	4769828 A	06-09-1988
			US	4031395 A	21-06-1977
			us	5218624 A	08-06-1993
			US	4411011 A	18-10-1983
			DE	2611706 A1	10-02-1977
			ΗK	48979 A	27-07-1979
			JP	1094508 C	27-04-1982
			JР	51126088 A	02-11-1976
			JP	55017578 B	13-05-1980

Form PCT/(SA/210 (patent family arrise) (July 1992)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(GH,GM,KE,LS,MW,MZ,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NI,NO,NZ,OM,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者グリガーソン・ユージン・エーアメリカ合衆国,マサチューセッツ州0 1 7 4 0 , ボルトン , ハドソン ロード 2 9 1

(72)発明者グラント・リチャード・ケーアメリカ合衆国,マサチューセッツ州01776,サドバリー,フィリップスロード62

(72)発明者ジョンソン・ノーバートアメリカ合衆国,マサチューセッツ州01844,メスエン,ナンバー2-208,リバービューューブールヴァード1

F ターム(参考) 2G001 AA01 BA11 CA01 DA09 GA13 HA07 HA13 HA14 JA01 JA06 KA03 PA12